

平成27年12月11日

各位

ショーボンド建設株式会社

### 落橋防止装置における部材の溶接問題について

弊社および弊社の子会社（以下「弊社ら」といいます）が施工した橋梁補修工事において使用いたしました落橋防止装置の部材に、発注者様から指定された溶接方法とは異なる溶接方法が用いられたものがあるという事実（以下「溶接問題」といいます）が判明いたしております。

弊社らは、当該部材の仕入れ先である製造会社の一部から、「溶接問題は、製造および検査段階において、製造会社および検査会社が不正または不適切な行為を行ったことにより発生したもの」との報告を受けておりますが、弊社らは、しかるべき機関による検査が行われていたにもかかわらず溶接問題が発生した原因、責任の所在および範囲、また、今後取るべき対応策および改善策について、現在、全力で調査および検討を行っております。

弊社らは、責任を負うべき者に対しては適切に責任を履行するよう求めていく一方、負担すべき自らの責任については真摯に対応をしまいる方針です。

当該落橋防止装置は、阪神淡路大震災級の地震時において支承等が破壊された場合に初めて機能するものでフェイルセーフとして設置しているものであり、溶接問題があったとしても直ちに危険というものではございません。（国土交通省「落橋防止装置等の溶接不良に関する有識者委員会（第2回）議事概要」をご参照ください）

しかしながら、溶接方法を指定されていたにもかかわらず当該指定とは異なる溶接方法の部材を結果的に使用して施工してしまったという点において施主様にご迷惑をおかけしていること、また、今回の溶接問題そのものが橋梁をご利用される皆様、株主の皆様およびその他本件に関係する全ての皆様方にご迷惑やご心配をおかけしていることは、深く反省すべきと認識しており、心よりお詫び申し上げます。

なお、現時点では、まだまだ不確定な点が多く、弊社らの責任等が明確でないことから業績への影響については不明ですが、確認でき次第、適時にお知らせいたします予定です。

以上